

# 防犯



## 秋の安全なまちづくり県民運動

期間 10月11日(日)から20日(火)

までの10日間

### 運動の重点

- ・住宅を対象とした侵入盗の防止

### 年間取組事項

- ・自動車盗の防止
- ・特殊詐欺の被害防止
- ・子どもと女性の犯罪被害防止
- ・暴力追放運動の推進

問合せ 安全安心課

☎444・0862

FAX 441・8330

## ウォーキングによる防犯パトロール事業

あま市防犯協会では、地域の見守り活動として、ウォーキングに合わせて防犯活動を行っていただける方を募集します。

ウォーキングをしよう際に配布する蛍光反射付きのベストを着用してもらい、地域の防犯意識を高め、犯罪のおぎに「まちづくり」を目指します。

ウォーキングによる防犯パトロールは、「団体で活動する防犯パト

ロール」とは異なり「個人の方によるボランティア活動」です。

### 申込

10月1日(木)から安全安心課(本庁舎)窓口で配布します。希望の方は窓口で申請をお願いします。

※60着、先着順とさせていただきます。

問合せ 防犯協会事務局(安全安心課)

☎444・0862

FAX 441・8330



## 犬のお散歩時による防犯パトロール活動協力事業

あま市防犯協会では、飼い犬のお散歩で外に出るついでに、「ながら」パトロールをしようとうと、犬の散歩時に使用するトートバッグを配布しております。

バッグには反射材入りで防犯パトロール中とプリントしてあり、このバッグを持って犬の散歩をしていた

だくことで、少しでも地域の防犯意識を高めるとともに、犯罪のおぎに「まちづくり」を目指します。

### 申込

安全安心課(本庁舎)窓口で配布しています。希望の方は窓口で申請をお願いします。

※飼い犬の登録番号が必要ですよ。

問合せ 防犯協会事務局(安全安心課)

☎444・0862

FAX 441・8330



交通安全まんが

### みどりちゃん

沢村ツム

「ゴージャスな夕方の5~7時の魔の時間って何?」

薄暮時間帯

「日没の前後1時間の「薄暮時間帯」は視界が悪く下校時間や帰宅時間と重なるから事故が起きやすい」

「じゃあ私は5時過ぎたら外へ出かけないからお父さんは「魔の時間」は特に気をつけて運転してネ」

「9月から12月の交通事故死亡事故が多いので県警は「魔の時間」をスローガンにかけたぞヨ」

「早目にライトをつけるヨ」

## あま市月別窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	令和2年7月中 認知件数	前月比
侵入盗 (空き巣など)	0件	-4件
乗物盗 (自動車盗など)	8件	+2件
非侵入盗 (車上ねらいなど)	14件	+2件
計	22件	±0

## 令和2年中交通事故死亡者数

地域	死者数
愛知県	84人
津島警察署管内	3人
あま市	0人

令和2年7月末現在



災害時の避難所開設情報等を無料で固定電話にお知らせします

市では、気象情報や災害時の避難所開設情報などの防災情報を、携帯電話やスマートフォンなどに送信する「あま市防災情報メール」を導入していますが、このたび、携帯電話やスマートフォンをお持ちでない方やメールを見ることができない視覚障がい者を対象に、防災情報を固定電話にお知らせするシステムを新たに導入しました。

電話にてお知らせする情報は、避難勧告や避難指示などの避難情報や避難所の開設情報を予定しております。

登録の方法は、市公式ウェブサイトに登録用紙が掲載されていますので、氏名・住所・電話番号を記入していただき、本庁舎安全安心課もしくは七宝・甚目寺のサービスセンターに提出していただくか、安全安心課までFAXを送信してください。後日、登録完了と通話試験について記入した文書を送付させていただきます。通話試験をさせていただいた後、登録完了となります。

問合せ 安全安心課

☎ 444・0862

FAX 441・8330

あま市消防団員募集!

この街を守るのにみなさんの力がが必要です。

消防団とは?

条例に基づいて市が設置している消防機関です。

消防団員は他に職業や学業を持ちながら、火災発生時の消火活動や地震、風水害などの自然災害における救助活動、避難誘導などを行うとともに、平常時には災害時に備え日々訓練を行っています。また、防火啓発、年末特別警戒など地域の安全安心のために活動しています。

主な待遇

消防団員の身分は、非常勤の特別職の地方公務員です。災害時の出勤手当、年額報酬等が支給され、災害補償制度にも加入しております。また、一定期間以上勤務し、退団した場合、退職金が支給されます。

対象条件

あま市に在住もしくは在勤で18歳以上のうち健康で身体を動かすことに支障がない方。

申込・問合せ 安全安心課

☎ 444・0862

FAX 441・8330



その他

元甚目寺町議会議員

故・伊藤繁夫氏に『旭日単光章』

地方自治の振興に貢献されました故・伊藤 繁夫 氏に対する叙勲伝達が7月27日(月)、愛知県知事から行われました。

伊藤氏は、昭和46年5月から平成7年4月まで、通算20年にわたり、旧甚目寺町の議会議員として尽力され、受章の運びとなりました。

問合せ 人事秘書課

あま市平和祈念式典の中止について

10月17日(土)に甚目寺公民館にて開催を予定しておりました「あま市平和祈念式典」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とさせていただきます。

問合せ 企画政策課

☎ 444・1712

FAX 444・0982

☎ 444・1713

FAX 444・1351

